

平成24年度離島漁業再生支援交付金による取組概要（大島）

1. 集落協定の概要

都道県名：大分県

市町村名：佐伯市

協定締結集落名：大島漁業集落

交付金額：5,032千円

協定参加世帯数：37世帯（うち漁業世帯37世帯）

2. 協定締結の経緯

佐伯市大島周辺の海域は、典型的なリアス式海岸であり多数の天然礁を有する佐伯湾、天然礁回遊魚の漁場を多く有する豊後水道に面しており、良好な自然環境に恵まれている。地元漁業者は主に一本釣漁業を営んでおり、マダイ、イサキ、ブリ類を主な魚種として漁獲している。大島周辺の浅場は、水産資源の幼稚仔の育成場としても重要な役目を担っている。これまで、地元漁業者がこれらの海域環境を適切に管理することにより、これを保全するとともに周辺水域の有効利用を図ってきた。

しかしながら、漁業が基幹産業である佐伯市大島地区においても、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、このまま放置すれば、大島地区の漁業は一層衰退し、水産業・漁村における多面的機能も低下する可能性がある。

このため、大島地区は、漁業の基盤となる漁場の保全や利用に関する集落での話し合いを通じて集落機能を再編し、必要な場合には既存の慣行を見直し、漁場の合理的な利用や新技術・漁法の導入等に取り組める環境を整えるとともに、漁場環境の保全活動を継続的に実施する必要があることから、その取組の継続を下支えするために離島漁業再生支援交付金による漁業再生活動に取組むこととした。

3. 取組の内容

①漁場の生産力の向上に関する取組状況

地元漁業者は主に一本釣漁業を営んでおり、マダイ、イサキ、ブリ類を主な魚種として漁獲しているが、春先から夏へ最盛期を向えるイサキ漁は水揚量が減少しているのが現状である。このため、イサキ種苗を平成24年度は5万尾以上放流し、将来的には水揚量の1割増大を図ることとした。

台風等の影響により、大量のゴミが大島海岸や漁港に漂着したため、集落全員が共同作業を行い、運搬処理した。また、この漂着ゴミを海面より揚げるためのユニックを整備した。

②集落の創意工夫を生かした取組状況

流通改善用生け簀のアンカー及びアンカーロープ等の老朽化に伴い、新たに近傍地に移設した。

4. 取組の成果

種苗放流については、地元漁師が漁獲する主な魚種であるイサキの放流を本年度も引き続き実施したことにより、数年後の水揚げ金額の増大が期待されている。

台風等の影響により、大島海岸に大漁に漂着したゴミを回収したことにより、流木等の漁船との接触や、漁業の操業休止等を防止することができた。また、ゴミ回収用ユニックを設置したことにより、迅速に回収作業をすることができるようになった。

流通改善用に設置した生け簀のアンカー及びアンカーロープ等が老朽化していたため、新たに近傍地に移設することにより、生け簀の流出等を未然に防ぐことができた。



＜漂着ゴミ回収＞
H24.6.20



＜イサキ放流＞
H24.10.5 50,794尾



＜漂着ゴミ回収用ユニック設置＞
H24.10.8 完成 1.0t 吊設置型



＜流通改善用生け簀の移設作業＞
H24.10.15